

令和2年度 教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価に関する報告書
(令和元年度事業対象)



市制施行65周年記念 郷土芸能まつり

鴻巣市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
III	「第6次鴻巣市総合振興計画」の政策3 教育・文化に関する政策 ～子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付づく まちづくり～における施策と指標の関係	1
IV	点検・評価の結果	4
	◎施策1：学校教育の充実	4
	◎施策2：市民文化・生涯学習の充実	18
	◎施策3：スポーツの振興	25
	◎施策4：人権尊重の推進	31
	◎総括	35
V	結びに	37
VI	用語解説	38

I はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度に鴻巣市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った結果についてまとめたものです。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに広く市民に公表することになりました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる「第6次鴻巣市総合振興計画」に掲げられています。総合振興計画は、「人口減少の抑制と、人口減少社会への適応（準備）」を見据えた「持続可能な都市」の実現を目指し、合併後の街づくりをさらに発展させるため策定され、6つの政策、28の施策、101の基本事業からなり、それぞれ具体的な成果指標を設定し、評価・見直し・公表を行っていくという行政評価の手法を取り入れています。

したがって、この振興計画に掲げられている教育委員会の施策を対象とし、その指標の達成状況の把握を参考にしながら、点検・評価を実施しました。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取組に関して、ご意見をいただきました。

III 「第6次鴻巣市総合振興計画」の政策3 教育文化に関する政策 ～子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付くまちづくり～ における施策と指標の関係

今回の点検・評価に当たっては、総合振興計画の政策3における教育委員会各課と施設の4施策、15の基本事業を基に実施しました。15の基本事業には目的達成度を示す指標として36の成果指標があり、施策ごとの総合評価という観点で点検・評価を行いました。

点検・評価を行った施策と、それぞれの基本事業・成果指標の関係は次のとおりです。

教育委員会が取り組んでいる4つの施策と15事業

施策名	基本事業名	基本事業の成果指標	頁
1 学校教育の充実 主管課：学校支援課	①確かな学力の向上 (学校支援課)	・学習に対して意欲をもっている児童生徒の割合 ・埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合（小学校・中学校）	5
	②心の教育の推進 (学校支援課)	・規律ある態度の児童生徒の割合 ・不登校児童生徒の割合（小学校・中学校）	7
	③健康・体力向上の推進 (学校支援課)	・健康的な生活を送っている（毎日朝食を食べる、1週間のうち1時間以上運動する）児童生徒の割合 ・新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A,B,C）の児童生徒の割合	9
	④学習環境の整備 (教育総務課)	・施設維持管理上の不具合による教育支障件数	11
	⑤小・中学校適正規模・適正配置の推進（教育総務課）	・標準規模（12学級以上）小学校の割合	11
	⑥学校・家庭・地域の連携と教育力の向上 (学校支援課)	・学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合 ・学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合 ・研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合	12
2 市民文化・生涯学習の充実 主管課：生涯学習課	①生涯学習機会の充実 (生涯学習課)	・生涯学習機会に関する満足度 ・生涯学習講座参加者数 ・生涯学習の場・施設が充足していると思う市民の割合	19
	②芸術文化の振興 (生涯学習課)	・芸術・文化に親しんでいる市民の割合	20
	③伝統文化の保護・継承 (生涯学習課)	・市内の指定文化財を知っている市民の割合	20
	④生涯学習施設の利用促進 (生涯学習課)	・市内8公民館利用者数 ・市内3図書館来館者数 ・市内2文化施設の年間利用者数（クレアこうのす、こうのすシネマ） ・生涯学習施設の不具合による利用支障件数	21

施 策 名	基 本 事 業 名	基 本 事 業 の 成 果 指 標	頁
3 スポーツの振興 主管課：スポーツ課	①スポーツをする機会の提供 (スポーツ課)	・スポーツイベント・教室参加者数 ・スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合	26
	②スポーツ施設の整備と有効活用 (スポーツ課)	・スポーツ施設の年間のべ利用者数 ・スポーツの場・施設の充足度 ・スポーツ施設維持管理の不具合による利用支障件数	27
	③指導者・団体の育成と活用 (スポーツ課)	・スポーツ指導者登録数 ・総合型地域スポーツクラブ参加者数 ・スポーツ団体登録者数	28
4 人権尊重の推進 主管課：生涯学習課	①社会人権教育の推進 (生涯学習課)	・人権を侵害されたと思う市民の割合	32
	②学校人権教育の推進 (学校支援課)	・相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合	32

IV 点検・評価の結果

施 策	1 学校教育の充実
------------	------------------

施策の対象	児童生徒
--------------	-------------

施策の目指す姿	豊かな心と創造性をもち、はつらつとした学校生活を送っています。
----------------	--

成果指標	単位	基準値	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3	成果
		(H27)							目標値	状況
学校での生活に満足している 児童生徒の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	90.8	90.1	92.7	92.9	91.9			93.5	○
	元年度の主な取組 ・少人数指導加配教員の配置(全小・中学校1~2名)による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生(全小・中学校1~3名)、特別支援教育指導員(特別支援学級設置校1~4名)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施 ・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実(H29年度より配置) ・市教委委嘱による学校課題研究の推進(2年間) ・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言 ・特色ある学校づくり事業、学校花いっぱい運動事業等による豊かな体験活動の実施 ・体力向上推進委員会を中心とした児童生徒の体力向上や基本的な生活習慣を確立する取組 ・各学校応援団の活動推進 ・「のすっ子宣言」の宣言に即した取組 ・教育支援センターを中心とした、各学校、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、専門教育相談員等と連携した教育相談体制の確立 ・特別支援教育の推進(特別支援学級の新設2校、増設2校)									
成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の「学級での生活は楽しかったですか」という質問に回答した児童生徒の割合を指標としています。本市の達成状況は、91.9%(小学校92.2%、中学校91.7%)であり、基準値(90.8%)を1.1ポイント上回りました。各学校が家庭や地域と連携して、児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな指導を行っていたこと、また各学校の教育課程のもとに、特色ある学校づくりの推進に努めていたことなどが成果の要因として考えられます。										

●教育委員会の自己評価

<p>1 「確かな学力の向上」については、引き続き個に応じたきめ細やかな指導や教育環境の整備を進めるとともに、教員の資質向上を図っていく。また、各校における課題解決に向けた取組の中で成果が見られたものを紹介するとともに、各校の実態に応じたプリントデータベースの活用を促進していく。</p> <p>2 「心の教育の推進」については、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の一部を指標とし、「規律ある態度の育成」としたが、依然として高い数値を保っている。今後も、策定した「のすっ子宣言」の内容を踏まえ、各学校や家庭での規範意識の高揚を図る取組を進めるとともに、心の教育の推進や教育相談の充実により不登校の減少やいじめの根絶を目指した取組を進めていく。</p> <p>3 「健康・体力向上の推進」については、児童生徒の生活習慣や体力ともに比較的高い数値を保っているが、課題もみられる。体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状や課題を明確にし、各学校で課題解決に向けた取組を推進していく。また、家庭とも連携を図り、基本的な生活習慣の徹底や体力の向上を図っていく。</p> <p>4 「学校・家庭・地域との連携」については、平成23年度中に市内全ての小学校と中学校で学校応援団が組織され、各種教育活動の充実が図られている。今後も、保護者や地域の方々の協力をいただき、教育活動の充実や子どもたちの安全の確保に努めていく。</p> <p>5 「教育相談体制」については、相談件数が増加傾向にあり、また相談内容についても多様化しているため、今後も教育支援センターと学校、関係機関等との連携を図りながら対応をしていく。</p> <p>6 「特別支援教育の充実」については、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を推進していくために、環境の整備や教職員研修をさらに充実させていく。</p>

基本事業	1 確かな学力の向上
------	------------

基本事業の対象	児童生徒
---------	------

基本事業の目指す姿	基礎基本の徹底が図られ、確かな学力が定着しています。
-----------	----------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)							R3 目標値	成果 状況
		28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度			
学習に対して意欲をもっている児童の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	87.0	83.7	84.7	84.7	84.1			91.0	×
	元年度の主な取組 ・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実 ・少人数指導加配教員の配置(全小学校1～2名)による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生(全小学校1～3名)、特別支援教育指導員(特別支援学級設置小学校1～4名)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施および大学生学習ボランティア、学校応援団等による学習補助 ・指導委員・研究委員による授業研究(指導形態・指導方法等の実践研究) ・市教委等の委嘱による学校課題研究(2年間) ・鴻巣市教育委員会学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言 ・初任者研修、若手教員研修(3年目教員研修)、転入教員研修等の実施 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の、勉強する理由として「勉強することが楽しい、好き」「将来の役に立つ」と回答した児童の割合を指標としています。学習に対して意欲をもっている児童の割合は、前年度と比較して0.6ポイント低い値となりました。「将来の役に立つ」については、91.0%と高い値を示しました。各学校で、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図っているものの、学年が上がるにつれて、学習内容が抽象化・高度化することが未達成要因の一つとして考えられます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)							R3 目標値	成果 状況
		28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度			
学習に対して意欲をもっている生徒の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	69.5	71.0	72.7	72.3	72.7			77.0	○
	元年度の主な取組 ・少人数指導加配教員の配置(全中学校1～2名)による習熟度別学習等の実施 ・いきいき先生(全中学校1～3名)、特別支援教育指導員(全中学校1～4名)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施および大学生学習ボランティア、学校応援団等による学習補助 ・指導委員・研究委員による授業研究(指導形態・指導方法等の実践研究) ・市教委等の委嘱による学校課題研究(2年間) ・鴻巣市教育委員会学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言 ・初任者研修、若手教員研修(3年目教員研修)、転入教員研修等の実施 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の、勉強する理由として「勉強することが楽しい、好き」「将来の役に立つ」と回答した生徒の割合を指標としています。学習に対して意欲をもっている生徒の割合は、前年度と比較して0.4ポイント上昇しました。「将来の役に立つ」については、全ての学年で95%を超えており、平均も96.9%と高い値を示しました。「勉強することが楽しい、好き」については、特に中1から中2での割合変動が大きくなっており、各学校で主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を図っているものの、学習内容がより抽象化・高度化することがその要因の一つとして考えられます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(小学校)	%	41.2	47.4	46.5	46.5	43.9			85.1	○
	元年度の主な取組 ・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実 ・少人数加配教員の配置による習熟度別指導等の実施 ・いきいき先生の配置による個に応じた指導や支援の充実 ・教科指導員・研究委員による授業研究の実践研究 ・市教委等の委嘱による学校課題研究の取組(2年間) ・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による、各校の取組に対しての指導・助言 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成									
	成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(小学校)は、基準値(41.2%)と比較して、2.7ポイント上昇しました。小4「算数」では県平均を19校中12校が上回りました。各学校で、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図っているとともに、いきいき先生や学力向上支援の配置により、各学校の実態に応じたきめ細かい指導が成果の要因の一つとして考えられます。									

<参考資料> 平成31年度(令和元年度) 埼玉県学力・学習状況調査の結果

	小学校4年生		小学校5年生		小学校6年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
鴻巣市	57.2	71.4	52.6	68.3	61.3	60.9
埼玉県	56.1	70.2	52.3	68.2	62.2	61.5

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(中学校)	%	53.1	46.9	53.1	46.9	46.9			87.5	×
	元年度の主な取組 ・少人数加配教員の配置による習熟度別指導等の実施 ・いきいき先生の配置による個に応じた指導や支援の充実 ・教科指導員・研究委員による授業研究の実践研究 ・市教委等の委嘱による学校課題研究の取組(2年間) ・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による、各校の取組に対しての指導・助言 ・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成									
	成果状況/達成度評価 埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(中学校)は、基準値(53.1%)と比較して6.2ポイント低い値となりました。中1「数学」では8校中5校が県平均を上回りました。各学校において調査結果を活用したり、主体的・対話的で深い学びの視点での効果的な取組を共有したりすることで学習指導の改善・充実が図られ、一定の成果が出ているものと考えられます。									

<参考資料> 平成31年度(令和元年度) 埼玉県学力・学習状況調査の結果

	中学校1年生		中学校2年生			中学校3年生		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
鴻巣市	63.4	60.8	59.8	58.6	56.1	53.4	58.3	56.1
埼玉県	63.3	59.8	59.3	59.8	56.3	53.4	58.2	55.8

基本事業	2 心の教育の推進
-------------	-----------

基本事業の対象	児童生徒
----------------	------

基本事業の目指す姿	豊かな心が育まれ、よりよい人間関係が築かれています。
------------------	----------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
規律ある態度の児童の割合 【学校アンケート】	%	92.1	90.5	90.4	88.3	89.9			93.0	×
	元年度の主な取組 ・鴻巣市教育委員会における生徒指導委員会で「規律ある態度」の取組に係る情報交換 ・保護者向け広報誌「かけはし」の発行による家庭と連携した生徒指導(年2回) ・児童の発達の段階に応じた計画的・継続的な指導と評価の工夫 ・各学校における学習規律、基本的な生活習慣の確立の推進									
(学校支援課)	成果状況/達成度評価 学校ごとに「授業の約束」などの提示や実態把握の調査など、日々の教育活動においてその育成に努めておりますが、基準値(92.1%)を2.2ポイント下回っております。しかし、「登校時刻や授業開始時刻を守ること」「進んで返事をする」「丁寧な言葉遣いを心がけている」「進んで掃除・美化活動に取り組んでいる」の児童の自己評価は90%を上回っております。その他の項目においても、全てが80%を超えています。学校の日々の教育活動で規律ある態度の育成としては、一定の成果が出ているものと考えられます。また、学年が上がるごとに、児童の自己評価は高いものになっています。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
規律ある態度の生徒の割合 【学校アンケート】	%	92.9	89.0	89.4	89.4	90.2			94.0	×
	元年度の主な取組 ・鴻巣市教育委員会における生徒指導委員会で「規律ある態度」の取組に係る情報交換 ・保護者向け広報誌「かけはし」の発行による家庭と連携した生徒指導(年2回) ・生徒の発達の段階に応じた計画的・継続的な指導と評価の工夫 ・各学校における学習規律、基本的な生活習慣の確立の推進									
(学校支援課)	成果状況/達成度評価 学校ごとに「授業の約束」等の提示や実態把握の調査等、日々の教育活動においてその育成に努めておりますが、基準値(92.9%)を2.7ポイント下回っております。しかし、個別の項目で「登校時刻や授業開始時刻を守る」や「授業や活動の始まる時刻を守る」の生徒の自己評価は97%以上、「集団の場での態度」は約95%と基準値を上回る項目もあります。また、「靴をそろえる」「丁寧な言葉遣い」「学習の準備を整える」も90%を上回っております。その他の項目においても、「話を聞き発表する」以外の項目は80%を超え、基準値を下回るものの、平均で90%を超えていることから、決して低い数値とは言えません。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
不登校児童の割合 (小学校)	%	0.36	0.24	0.33	0.45	0.60			0.22	×
	元年度の主な取組 ・開設10年目を迎えた教育支援センターに専門教育相談員を継続的に配置 ・学校と教育支援センターの連携 ・適応指導教室による学校復帰支援 ・各学校の教育相談主任及び各相談員の情報交換と研修の場としての担当者会議の開催 ・市内全中学校に、さわやか相談員、県スクールカウンセラーの配置(中学校区の小学校においても必要に応じて活用) ・スクールソーシャルワーカーを活用した学校への連携と支援 ・総合教育センターとの共催による生徒指導・教育相談中級研修会の実施									
	成果状況/達成度評価 不登校児童の割合は、基準値(0.36%)を上回るなど、増加傾向にあります。学校の組織的な対応(管理職・担任・養護教諭・さわやか相談員・スクールカウンセラー等)、教育支援センター等での相談体制や適応指導教室の充実等をより図っていきます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
不登校生徒の割合 (中学校)	%	2.92	2.41	2.65	3.22	3.53			2.10	×
	元年度の主な取組 ・開設10年目を迎えた教育支援センターに、専門教育相談員を継続的に配置 ・学校と教育支援センターの連携 ・適応指導教室による学校復帰支援 ・各学校の教育相談主任及び各相談員の情報交換と研修の場としての担当者会議の開催 ・市内全中学校に、さわやか相談員、県スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーを活用した学校への連携と支援 ・総合教育センターとの共催による生徒指導・教育相談中級研修会の実施									
	成果状況/達成度評価 不登校生徒の割合は、基準値(2.92%)を上回り、小学校と比べても高い割合になっています。学校の組織的な対応(管理職・担任・養護教諭・さわやか相談員・スクールカウンセラー等)、小中間の連携の強化、教育支援センター等での相談体制や適応指導教室の充実等を図っていきます。									

基本事業	3 健康・体力向上の推進
-------------	---------------------

基本事業の対象	児童生徒
----------------	------

基本事業の目指す姿	運動に親しみ、健康な生活を送っています。
------------------	----------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
健康的な生活を送っている児童生徒の割合 (毎日朝食を食べると回答) 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	97.5	96.1	98.0	97.1	98.1			98.0	○
	元年度の主な取組 ・市体力向上推進委員会作成の保護者向け広報誌「ホップ・ステップ・ジャンプ」で、家庭でできる体力向上、運動と食物の関係、食事と基本的な生活習慣の大切さについて啓発 ・各校の学校保健委員会等における健康な生活についての啓発 成果状況/達成度評価 本市においては、朝食を「①必ず食べる」「②1週間に2～3回食べないことがある」児童生徒の割合は、昨年度を上回り、基準値(97.5%)も上回りました。「③1週間に4～5日食べないことがある」の割合が大幅に減少しました。引き続き、各学校での食育の充実が求められます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
健康的な生活を送っている児童生徒の割合 (1週間のうち1時間以上運動すると回答) 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	79.8	83.9	88.5	90.6	88.8			85.0	○
	元年度の主な取組 ・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言 ・運動好きな子どもの育成と体力向上をねらいとした体力向上推進委員会委嘱授業研究会の実施 ・学校訪問、学校課題研究に係る授業研究会等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言 ・体育実技講習会、体育授業研究会、体育研修会等への参加の促進 ・「小学校体育に関する調査」及び「中学校体育に関する調査」をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言 成果状況/達成度評価 体育の授業時間以外に、1週間のうち外遊びや運動・スポーツを1時間以上する日数のうち、「①ほとんど毎日する」「②ときどきする(週1～2日)」の割合は、昨年度より低下しましたが、基準値(79.8%)を上回っています。「④まったくしない」の割合は横ばいの傾向にあります。小学校においては、外遊びの奨励や学校外でのスポーツ活動への参加、中学校においては、部活動への積極的な参加等が、成果の要因として考えられます。しかし、その一方で、運動する子とそうでない子、運動好きな子とそうでない子の二極化の傾向が見られます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
	%	84.9	85.9	85.2	85.8	83.5			88.0	×
新体力テストの5段階 絶対評価で上位3ラン ク(A、B、C)の児童の 割合	元年度の主な取組									
	<ul style="list-style-type: none"> ・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言 ・指導内容の明確化、運動量の確保等をねらいとした体力向上推進委員会委嘱授業研究会の実施 ・学校訪問等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言 ・各種実技講習会、授業研究会等への参加の促進 ・小学校体育に関する調査をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言 									
(学校支援課)	成果状況/達成度評価									
<p>新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の割合は昨年度を下回るとともに、基準値(84.9%)も下回っています。引き続き、各学校において計画的・継続的に体育的活動の充実に取り組んでいくことが必要であると考えます。また、令和2年度は開催が中止となりましたが、今後、鴻巣市体力向上推進委員会委嘱の体力づくり授業研究会の開催・授業公開により、市内の教員の体育授業の質を高めていきます。</p>										

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
	%	83.5	83.9	86.5	86.9	84.8			86.0	○
新体力テストの5段階 絶対評価で上位3ラン ク(A、B、C)の生徒の 割合	元年度の主な取組									
	<ul style="list-style-type: none"> ・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言 ・指導内容の明確化、運動量の確保等をねらいとした体力向上推進委員会委嘱授業研究会の実施 ・学校訪問等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言 ・各種実技講習会、授業研究会等への参加の促進 ・中学校体育に関する調査をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言 									
(学校支援課)	成果状況/達成度評価									
<p>新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の割合は昨年度を下回りましたが、基準値(83.5%)は上回っています。引き続き、各学校において計画的・継続的に体育的活動の充実に取り組んでいくことが必要であると考えます。また、令和2年度は開催が中止となりましたが、今後、鴻巣市体力向上推進委員会委嘱の体力づくり授業研究会の開催・授業公開により、市内の教員の体育授業の質を高めていきます。</p>										

基本事業	4 学習環境の整備									
基本事業の対象	児童生徒									
基本事業の目指す姿	安全・快適な学校施設で学ぶことができます。									
成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
施設維持管理上の不具合による教育支障件数 (教育総務課)	件	0	0	0	0	0			0	0
	元年度の主な取組 〔小学校〕箕田小②棟の屋上防水等改修工事、赤見台第一小⑥棟のトイレ改修工事、鴻巣東小のブロック塀改修工事の実施。また、鴻巣東小ブロック塀改修工事、鴻巣北小①-1・①-2・②棟の屋上防水等改修工事、下忍小⑩棟のトイレ改修工事は、それぞれ設計業務を委託し、完了。 〔中学校〕赤見台中①・⑧・⑨棟の屋上防水改修工事を実施。また、鴻巣西中①棟トイレ改修工事の設計業務を委託し、完了。									
	成果状況/達成度評価 安全で快適な施設管理上での不具合については、基準値同様の0件でした。成果の要因として、雨漏り改修・トイレ改修工事年次計画表に則り、施設改修に努めたことが考えられます。									
基本事業	5 小・中学校適正規模・適正配置の推進									
基本事業の対象	学校、児童生徒									
基本事業の目指す姿	より良い教育環境を創出するために学校の適正配置や通学区域の変更を行います。									
成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
標準規模(12学級以上)小学校の割合 (教育総務課)	%	47.4	47.4	47.4	52.6	52.6			63.2	0
	元年度の主な取組 笠原小学校の児童数の減少により、令和3年度に一部の学年において複式学級が見込まれる状況があることから、令和2年度入学予定者から保護者が通学区域の弾力化での対応により希望する場合、鴻巣中央小学校に指定校変更可能とすることが妥当かどうかを審議するため、令和元年5月26日及び令和元年6月22日に鴻巣市立小・中学校通学区域審議会を開催し、答申書が提出されました。 【諮問事項】 指定校変更の許可基準の弾力化の新たな適用について(笠原小学校の通学区域の弾力化について) 【審議事項】 ・笠原小学校の通学区域の弾力化での対応により希望する場合、令和2年度入学予定者から鴻巣中央小学校に指定校変更することが妥当かどうか。 ・通学区域の弾力化での対応を行った場合、笠原小学校区の児童の進学先中学校が、通学する小学校の現在の進学先で妥当かどうか。 ・現在、弾力化の対象としている安養寺地区については、現状と同様の対応で妥当かどうか。 【答申内容】 審議事項は妥当と決するに至らなかった。 【付帯意見】 ・就学に不安を感じる未就学児童の保護者がいることから、学校の様子を知る機会を、教育委員会や学校は積極的に設けること。 ・他校への就学を希望する保護者に対しては、「指定校の変更の許可基準」の弾力化の、「その他、教育上必要と思われる場合」の適用も含めて、個別に対応すること。その際の、変更先は、鴻巣中央小学校を原則とする。通学の安全の確保等について十分に協議すること。 ・笠原小学校の今後の在り方について、早期に検討を開始すること。									
	成果状況/達成度評価 年度により、学級数の変動はありますが、この間、具体的な統廃合などの学校再編の取組は行われませんでした。									

基本事業	6 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
-------------	-----------------------------

基本事業の対象	学校、家庭、地域
----------------	-----------------

基本事業の目指す姿	学校、家庭、地域が相互に協力・成長して、児童生徒を育む環境を構築しています。
------------------	---

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	92.4	92.1	92.3	94.4	97.2			92.4	○
	元年度の主な取組									
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校において、学校応援団を設置 ・地域の方や保護者のボランティアによる学校の教育活動への支援 ・小学校では、登下校の安全の見守り、環境整備、学習支援等、中学校では、環境整備、学習支援、部活指導等を実施 ・児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加 									
成果状況/達成度評価										
<p>学校・家庭・地域が連携していると回答したPTA本部役員の割合は、基準値(92.4%)と比較して4.8ポイント増加しました。学校がより積極的に家庭・地域と連携した取組を推進したものであるものと考えられます。</p>										

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合 (学校支援課)	%	38.6	38.3	41.6	39.2	39.2			46.0	○
	元年度の主な取組									
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校において、学校応援団を設置 ・地域の方や保護者のボランティアによる学校の教育活動への支援 ・小学校では、登下校の安全の見守り、環境整備、学習支援等、中学校では、環境整備、学習支援、部活指導等を実施 									
成果状況/達成度評価										
<p>学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合は、基準値と比較して、0.6%上昇しましたが、昨年度と同様の数値となっております。学校応援団や地域の見守り隊による登下校指導など、学校と連携した教育活動が推進されていることなどが成果の要因として考えられます。</p>										

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合 【学校アンケート】 (学校支援課)	%	48.2	63.0	63.0	51.9	47.7			85.2	×
	元年度の主な取組									
	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員研修会、転入教員研修会等、鴻巣市独自の教職員研修の計画・実施 ・教育支援センターの教育指導員や指導主事による、初任者、若手教員、転入教員、臨任教員対象の学校訪問の実施 ・初任者研修、ステップアップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修等、ライフステージに対応した諸研修の各学校への確実な周知 									
成果状況/達成度評価										
<p>研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合は、基準値(48.2%)と比較して、0.5ポイント減少しました。また、昨年度(51.9%)と比較すると4.2ポイント減少しています。しかし、小学校では約58%の先生方が「よく行った」と回答しており、各小学校での研修の充実が図られているととらえることができます。また、市内小・中学校全校が「よく行った」か「どちらかといえば行った」のどちらかに回答しています。鴻巣市教育委員会教職員研修グランドデザインに基づき、ライフステージに対応した諸研修を各学校に周知し、計画・実施してきたことが成果の要因の一つと考えられます。</p>										

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	<p>「学校での生活に満足している」とアンケート調査で回答している子が、毎年 90%を超えているのは素晴らしいと思います。多くの児童生徒が、生き生きとした学校生活を送っていることが想像できます。しかし、数パーセントの児童生徒は、そうではないと思っているので、今後も生活アンケート等を精査し、一人ひとりの心の悩みを把握し、「今日も一日楽しかった」という児童生徒の笑顔を増やしていただきたいと思います。</p>	<p>学校生活思いやりアンケートにつきまして、いじめ等の未然防止、早期発見等の観点はもちろんのこと、児童生徒一人一人の悩みにも対応できるものとなっておりますので、児童生徒に寄り添った指導を行ってまいります。</p> <p>また、アンケートに記載された内容について、担任等による直接の聞き取り等を行うとともに、その後の確認等も確実にを行うことで、児童生徒が、生き生きとした学校生活を送れるよう努めてまいります。 【学校支援課】</p>
2	<p>アンケートで学校での生活に満足していないと回答した理由などが把握できないと、ここから更に高いポイントに上げていくのは厳しいのではないかと思います。今年度中にタブレット端末が全員に配布されると聞いていますので、そのタブレットを利用した独自のアンケートの実施などを行ってみたいかがでしょうか。学習に対する意欲についても理由がわかれば対策は取りやすいのではないかと思います。</p>	<p>学校生活思いやりアンケートの結果を受け、担任等による直接の聞き取り等を行うとともに、その後の確認等も確実にを行うことで、児童生徒に寄り添った指導を行ってまいります。</p> <p>また、児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末導入に伴う新たなシステム（以下、「新システム」）を活用し、児童生徒の悩みはもちろん学習に対する意欲についての把握を行い、今まで実現できなかった教育活動を行う予定です。 【学校支援課】</p>
3	<p>学力面に関しては、県平均と比べても正答率が毎年低く、決して良いとは言えず、日々の学習活動の充実や各家庭への働きかけが課題であると考えます。毎年の調査なので、毎年考察がされていると思いますが、各学校が真摯に受け止め、「よくわかる授業」が展開できるよう、教員の指導力向上をさらに進めていただきたいと思います。</p> <p>今年は、コロナ禍でもあり、大変なご苦労があることは想像できますが、「チーム〇〇学校」としてこの経験したこのない難題に向かって、子どもたちも先生方も頑張っていたいただきたいと思います。もちろん、鴻巣市や教育委員会のバックアップが欠かせないと思います。</p>	<p>引き続き、各学校における結果の分析と課題の解決に向けた取組の推進、市教育委員会による各学校の分析についての情報提供、「鴻巣市学習指導の重点」を踏まえた授業改善の推進、教員の資質・指導力の向上を図る研修の実施等、各学校と市教育委員会が更に連携を図ります。</p> <p>また、今までに経験のない感染症の影響による新たな学校生活に対して、市教育委員会が支援してくことはもちろん、各学校においても、家庭、地域との連携を更に深め、協働体制での児童生徒の育成を図り、学力を向上させてまいります。 【学校支援課】</p>

4	<p>県の学力・学習状況調査で県平均を上回った学校の割合について、平均を評価の対象にするだけでは実際に学力が向上しているかどうかの判断はできないのではないのでしょうか。仮に学力が向上している他の市町がより向上した場合はこちらが下がるでしょうし、逆もまたあると思います。何年も続けている指標なので、目安の一つとするのは良いと思いますが、別の視点で評価できるものもあった方がより良いと思います。例えば現時点での学力も大事ですが、家庭での学習時間や学習の習慣なども子供の将来を考えると大事なことだと感じます。</p>	<p>現在は、県の学力・学習状況調査における平均正答率について、県平均との比較を指標としておりますが、指標の変更の時期がきましたら、県学力・学習状況調査の1つの特徴である「学力の伸び」についての指標への変更を行う予定です。</p> <p>また、「新システム」の導入に伴い、家庭学習においても、大きな変革を迎えようとしております。「新システム」を有効に活用し、より多角的な視点での、児童生徒理解に努めています。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
5	<p>埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合において、現状値とR3年度目標値の乖離が大きく、実現は大変困難かもしれません。今まで行ってきた施策では出来なかった訳ですから、行った具体的な施策とその結果を確認し、それ以外の方向性を考えないといけないと思います。中からそのアイデアが出ないのであれば、外に求めるべきです。</p>	<p>現在行っている施策に対して、見直しを行い、施策の改善等を行うとともに、昨年度より始めた取組として「学力向上に関する取組事例集の発行」を引き続き行います。</p> <p>また、今年度、学校訪問の資料を新たに追加し、更なる授業改善に努めてまいります。</p> <p>そして、来年度、教員の資質向上を図る「指導委員・研究委員会」を目的はそのままに、本市のICT環境の改革に沿いながら授業改善を行い、学力を向上させてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
6	<p>いきいき先生や学力向上支援員等の配置は、本市教育委員会が長年にわたって行ってきた有効な施策であり、学校現場において、なくてはならない事業であると考えますが、まだ、活用方法について十分な検討がなされ、効果的な取組が十分とは言えないと考えます。これらの配置が継続できるような成果を期待します。</p>	<p>いきいき先生や学力向上支援員等の配置は、子どもたちや教職員、学校を支えるものであり、引き続き欠かすことのできない重要な事業であると考えております。会計年度任用職員の職務内容につきましては学校にも周知し、各学校は子どもの実態に応じた工夫も加えながら職務の範囲内で行っています。</p> <p>活用方法においては、教員免許を持っていない方がほとんどですので、それぞれの職種については、現在の活用方法が良いと考えておりますが、学校から要望があった際にはその都度考えてまいりたいと存じます。</p> <p>また、各種調査結果の分析や効果的な取組状況を収集・提示するなどしながら、取組の効果が今後も継続できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>

7	<p>「心の教育の推進」については、まさに今年のコロナ禍の新生活スタイルを強いられている児童生徒には、かなりのストレスが蓄積されているものと推察されます。児童生徒とともに新しい学校の生活スタイルを構築して行ってほしいと願っています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで当たり前だった生活が当たり前でなくなったことによる精神的なストレスは多大なものであるととらえております。学校には引き続き、新しい生活スタイルの構築と、児童生徒の心のケアを推進するよう働きかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
8	<p>不登校解消は、なかなか難しい問題を含んでいるので簡単にはいかないと思いますが、一人一人に寄り添うことを忘れず、一步一步、着実に不登校児童生徒を減らして行ってほしいと思います。教育支援センターによる教育相談や他の機関との連携をさらに深めてほしいと考えます。</p>	<p>今後も、鴻巣市立教育支援センターでは、専門教育相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等、様々な相談員の専門性を生かした組織的な相談体制づくりに努め、相談者の気持ちに寄り添った相談業務を推進してまいります。</p> <p>また、他機関との連携のさらなる充実に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
9	<p>不登校に関しては、教育委員会が各種施策を行うのはもちろん大事ですが、社会全体の課題でもあります。不登校は悪いことだという考え方を他の生徒や先生、一般の人たちが持たないような社会を作ることが必要だと考えています。今年度はコロナ禍もあり、さらに不登校の子供が増えていることが予想されます。学校に復帰できたり、復帰しなくても何かに対して意欲が出てきたときにしっかりとフォローできる体制作りが望まれます。</p>	<p>今後も、学校、教育支援センターの教育相談体制の充実が図られるよう努めてまいります。</p> <p>また、令和3年度より、「新システム」により、市内の教育活動における環境が大きな変革を迎えようとしております。新たな環境が生み出されることにより、学習活動や相談窓口の広がりにより大きな期待がもてるものと考えております。</p> <p>今後も学習意欲の喚起や学習支援、教育相談等、ICT活用の効果的な運用が図られるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
10	<p>不登校児童生徒の割合が目標値を大きく上回り、未だ増加傾向です。複合的な問題であり、対応は難しいですが、オンラインや自宅学習、あるいは支援センターでの学習を正規の履修として認める方法がないか、方法を考えるべきと思います。大学のオンライン講義が行われて、コミュニケーション、メンタルに問題がある学生を中心とした退学、休学者が激減しました。学びたいが、学び以外の理由で学びを止める児童学生のケアを行う必要があると思います。</p>	<p>不登校児童生徒への学習支援につきましては、文部科学省の通知「不登校児童生徒への支援の在り方」により、ICT等を活用した学習支援や、教育支援センター、民間施設等での学習支援について、指導要録上の出席扱いに適切に対応することとなっております。</p> <p>今後も、不登校児童生徒の支援の充実や社会的な自立に向け、国や県の動向を注視してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>

11	<p>「健康・体力の向上の推進」については、各学校とも創意工夫がなされていると思いますが、マンネリ化ならないよう今後も創意工夫をお願いします。また、学校だけで解決することは困難であると思われますので、余暇のスポーツクラブ等への推奨を図るなど、学校と地域が共に手を携えて推進していく必要が、今後ますます重要になってくると考えます。</p>	<p>各学校では、日頃の児童生徒の実態や新体力テストの結果等から、自校の児童生徒の体力の状況を把握し、課題がある体力及び総合的な体力の向上に向けて取り組んでいます。</p> <p>また、学校と地域が連携したスポーツの振興については、本課としても今後重要であると考えます。 【学校支援課】</p>
12	<p>健康・体力向上の推進の項目については、概ね良好のようですので、引き続きよろしく申し上げます。</p>	<p>令和元年度の新体力テストの結果は、平成30年度と比較すると、県平均を上回る項目が減少し、下回る項目が増加しましたので、引き続き、各校における体育の授業や体育的活動の充実を図り、体力向上に努めていきます。 【学校支援課】</p>
13	<p>健康的な生活を送っている児童生徒の割合では、部活動への積極的な参加が述べられています。一方で、運動好きな子とそうでない子の二極化傾向が見られるとのことですが、部活動の参加不参加は、人間関係によって大きく左右されることから、学外の文化活動や体育活動も部活と同等に認めることを考えるといかがでしょうか。これは教員の負担を減らす事にもつながると思います。</p>	<p>部活動は、生徒にとってスポーツや芸術文化等の幅広い活動ができる機会であるとともに、体力や技能の向上だけでなく、教科学習とは異なる集団での人間関係形成の機会でもあります。</p> <p>本課としましては、令和2年9月1日に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の通知がありましたので、休日の部活動の在り方や部活動指導員の配置等について、今後も国や県の動向を注視してまいります。 【学校支援課】</p>
14	<p>「小・中学校適正規模・適正配置の推進」については、人口増加を続ける埼玉県南部地域ではなかなか現状を受け入れられないと思いますが、全国的には児童生徒数の減少により、統廃合は当たり前ようになってきています。本市においても、かなりの子どもの減少地域があるわけですが、十分な住民への説明や情報を共有することで理解を求めていると願っています。</p>	<p>全国的な少子高齢化が進む中で、鴻巣市の児童生徒数も年々減少し、小中学校の小規模化が進んでいます。</p> <p>今後は市内の小中学校について、児童数の推移を見ながら、学校規模や配置による格差を少なくし、教育の充実を図るため、適正規模・適正配置を実施してまいります。</p> <p>なお、実施に際しては、教育的な観点から、課題に直面する在校生及び未就学の児童とその保護者の意見を重視するとともに、地域への情報提供を積極的に行いながら、取り組んでまいります。 【教育総務課】</p>

15	<p>学校・家庭・地域の連携に関するアンケートは、連携できているとはどの程度のことをいうのかの基準がわからないため、非常に答えにくい設問です。おそらく他のアンケートでも同様のことはあると思いますし、研修や研究会での成果のアンケートも、「よく行った」と「どちらかといえば行った」の選択は回答者の主観にもよるので、令和4年度以降については各種アンケートの設問の仕方についても改善をした方が良いでしょう。</p>	<p>学校・家庭・地域の連携に関するアンケートの設問の仕方に関しましては、回答者の負担にならないように簡潔な質問項目としておりました。</p> <p>今後につきましては、基準をより具体的にするなど設問に関する検討に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
16	<p>学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合では、PTA 本部役員のアンケート結果ということですが、関係者のアンケートですので高値が出るのは予想が出来ます。保護者全体など、中立的なアンケートをとるべきと思います。</p>	<p>学校・家庭・地域の連携に関するアンケートは、主に学校運営に日頃からご協力をいただき、より学校と接していただいている方ということで、PTA役員の方を中心に回答いただいております。</p> <p>アンケート対象につきましては、改めて検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
17	<p>学校応援団などのボランティアはのべ数でしょうか。実数でしょうか。高齢の一部の方に偏っていた場合、対応が必要になるかと思えます。</p>	<p>ボランティア数は延べ人数となっております。学校応援団の新たな担い手については、各校としても対応に苦慮しているところです。各学校の実情に応じて学校応援コーディネーターと連携し、地域の新たな人的資源の活用を模索してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>

施 策

2 市民文化・生涯学習の充実

施策の対象

市民

施策の目指す姿

多様な文化にふれあう機会や生涯学習に取り組む市民が増えています。

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
生涯学習に取り組んでいる市民の割合 【市民アンケート】	%	55.0	53.4	52.3	57.6	56.1			61.0	○
	<p>元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養の取得と共に、仲間づくりや地域への理解を深めることを目的として、文学、自然科学、社会保障等様々なテーマで市民大学講座「このとりアカデミー」を開催。(R元.8.20～R2.2.18 開講式・閉講式含み19回)受講者174名 ・教養の向上を図ることを目的に、『太宰治の作品世界』と題し、大東文化大学教授による市民教養講座を開催。(R元.6.27～R元.7.18 4回)受講者91名 ・文化センター小ホールでの成果発表や指導者による体験コーナー、展示コーナー等を設け、学習の機会を提供し、自分にあった生涯学習を見出してもらうため、生涯学習フェスティバルを開催。(R元.11.23) 来場者1,514名 ・各公民館・生涯学習センター(8館)において、青少年向け講座・成人向け講座・高齢者向け講座を開催。 ・図書館(3館)において、3館共通事業及び各図書館での単独事業にて、各種講座(子ども向け・一般向け)を開催。 									
(生涯学習課)	<p>成果状況/達成度評価</p> <p>生涯学習について、継続的に取り組んでいる市民の割合は、昨年度と比較し、1.5%減少しました。</p> <p>これは、公民館や図書館、コミュニティセンターでも各種講座を開催し、生涯学習に参加する機会の提供を行っている一方で、受講後に継続して活動する市民が減少したものと考えられます。</p> <p>目標値達成に向け、社会環境の変化に対応し、市民ニーズを捉えた講座企画等を行い、継続活動できるよう生涯学習の場の充実を進めていきます。</p>									

●教育委員会の自己評価

- 1 「生涯学習機会の充実」については、成果指標の生涯学習機会に関する満足度・公民館での講座参加者数・生涯学習施設の数や整備の満足度は、増加しました。今後も、住民ニーズの把握に努め、講座参加者の終了後の仲間づくりやサークルなどが結成でき、生涯学習活動が継続していけるような環境づくりを目指すなど、工夫していく必要があると考えます。
- 2 「芸術文化の振興」については、指標が、趣味(茶道、絵画、音楽等)・芸術鑑賞・国際交流・伝統芸能を継続的にしている人の割合となっており、5.3%減少しました。今後、文化センター、このすシネマとの連携や公民館や図書館の企画講座等を行う中で、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して利用上の安全を確保し、継続して芸術文化活動ができるような機会の提供について調査研究していきます。
- 3 「伝統文化の保護・継承」については、指標が、市内の指定文化財を知っている市民の割合となっており、0.9%減少しました。これは、周知不足であることが否めません。貴重な文化財を適切に保存・活用し、次世代に継承していくことが重要であると認識しており、今後も出前講座等を活用していただく中で、直接市民と対話をしながら文化財のPRに努めていきます。
- 4 「生涯学習施設の利用促進」については、図書館利用者は微増し、公民館利用者は減少となっています。人口減少や趣味の多様化及び新型コロナウイルス感染症のため、新規利用者を増やすことは難しくなっていますが、各施設において、社会の変化に対応できるよう地域住民のニーズを捉え、利用促進につなげていきます。
- 5 市民文化・生涯学習は、新型コロナウイルス感染症拡大による閉塞的な風潮の中、市民生活に潤いと活力を与え、「人輝くこのす」の実現に欠くことができないものであり、成果指標の向上を目指して、事業を推進していきます。

基本事業	1 生涯学習機会の充実
-------------	-------------

基本事業の対象	市民
----------------	----

基本事業の目指す姿	学習の機会が充実して、多くの市民が参加しています。
------------------	---------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
生涯学習機会に関する 満足度 【市民アンケート】	%	73.5	71.0	73.4	74.8	79.5			79.8	○
	元年度の主な取組 市民大学講座「こうのとりのアカデミー」、市民教養講座、生涯学習フェスティバルを開催。市民大学講座は全講座140名、公開講座のみ34名の合計174名、市民教養講座は94名、生涯学習フェスティバルは、来場者1,514名。 サークルガイド(年1回:7月)・生涯学習ガイド(年2回:4・10月)を発行し、各公民館のサークル、講座等の案内、活動状況を紹介。									
(生涯学習課)	成果状況/達成度評価 生涯学習機会に関する満足度が、3年連続上昇しています。 これは、市民大学講座や市民教養講座、その他、公民館や図書館、そしてコミュニティセンターにおいても各種講座を開催したことにより、学習機会の提供が充実したものによると考えられます。目標値達成に向けて、市民のニーズに合った講座企画と周知が求められます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
生涯学習講座参加者数	人	15,971	16,292	14,493	14,643	13,926			17,200	×
	元年度の主な取組 8公民館・生涯学習センターで青少年、成人、高齢者等を対象に延べ300講座以上実施し、延べ13,926人の参加。									
(公民館)	成果状況/達成度評価 公民館等の講座参加者数は、平成30年度と比較して717人減少であり、H27年度の基準値と比較すると、2,045人の減少となっています。要因としては、人口減少の影響や、生涯学習の選択肢の広がりによるものと考えられますが、今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座を中止したことも原因と考えられます。各種講座の受講後アンケートでは、満足度が高い結果となっています。 目標値へ近づくためには、参加者増加に向けて更なる取組が必要と考えます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
生涯学習の場・施設が 充足していると思う市民 の割合 【市民アンケート】	%	76.2	73.1	73.4	75.8	79.8			82.0	○
	元年度の主な取組 新たに北新宿生涯学習センターが開館し、各地域に「学びの拠点」として公民館・生涯学習センターが整備されている。各施設で各種講座(青少年・成人・高齢者向け)を開催し、生涯学習事業を実施。									
(生涯学習課)	成果状況/達成度評価 生涯学習の場・施設が充足していると思う市民の割合は、30年度と比較し、4.0%増加しました。 要因として、公民館の他にも、図書館やコミュニティセンターなど市内施設において講座の提供を行っていることによるものと考えられますが、目標値に近づくことができるよう、更なる施設の利用について、積極的な周知と広報を進めていきます。									

基本事業	2 芸術文化の振興
-------------	------------------

基本事業の対象	市民
----------------	-----------

基本事業の目指す姿	市民が芸術文化にふれあう機会が増えています。
------------------	-------------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
芸術・文化に親しんでいる市民の割合 【市民アンケート】	%	60.3	57.9	57.2	62.6	57.3			65.0	×
	元年度の主な取組 ・各公民館・生涯学習センター(8館)において、「ウォーキング講座」、「お勤め帰りの健康ストレッチ教室」、「ハーバリウム教室」、「スマートフォン教室」、「ピアノアフタヌーンコンサート」などを開催。 ・図書館(3館)において、「ビブリオバトル」、「ギターで絵本の弾き語り」、「無声映画上映会」、「落語会」などを開催。 ・市民文化祭において「作品展」、「芸能発表会」、「秋の茶会」、「囲碁大会」、「鴻響楽2019」を開催。									
	成果状況/達成度評価 芸術・文化に親しんでいる市民割合は、基準値(60.3%)と比較し、3.0ポイント低下しました。 要因としては、公民館・図書館等社会教育施設や文化センター・このすシネマ等の文化施設において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設を訪れる人が減少したことによるものと考えます。									
(生涯学習課)										

基本事業	3 伝統文化の保護・継承
-------------	---------------------

基本事業の対象	市民
----------------	-----------

基本事業の目指す姿	文化財や伝統芸能を保護・継承し、活用しています。
------------------	---------------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
市内の指定文化財を知っている市民の割合 【市民アンケート】	%	71.6	69.5	66.4	66.9	66.0			74.8	×
	元年度の主な取組 ・出前講座「触って学ぼう 鴻巣の歴史」として、市民へ歴史講座を実施。 ・吹上生涯学習センターにて、古写真展や文化財展を開催。 ・郷土芸能保存団体(5団体)に補助金を支出し活動を支援。 ・文化財啓発のため、文化財説明板(香具拾三組御定書・議定書・商人講中連盟帳及び焼印)を設置。 ・「市制施行65周年記念 郷土芸能まつり」を開催。									
	成果状況/達成度評価 市内の指定文化財を知っている市民の割合は、前年度と比較して0.9ポイント低下しました。 出前講座や文化財展等を開催し、広報でも文化財特集を組みましたが、具体的な文化財名を認知してもらうまでには至らなかったと考えます。									
(生涯学習課)										

基本事業	4 生涯学習施設の利用促進
-------------	----------------------

基本事業の対象	市民
----------------	-----------

基本事業の目指す姿	生涯学習施設が整備され、多くの市民に利用されています。
------------------	------------------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
市内8公民館利用者数 (公民館)	人	344,380	347,173	326,092	329,903	304,954			388,000	×
	<p>元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人向け講座では食育に関する講座「四季の料理教室」「男の料理教室」「季節の食育教室」を開催。また、「鴻巣の埴輪」や「鴻巣の獅子舞」など地域の歴史講座を開催。 ・青少年の講座では「わくわくホリデー(学校週五日制事業)を中心に「子ども絵画教室」「子ども木工教室」や「子ども将棋教室」等を開催。 ・サークルや地域との協働による公民館まつりやふきあげ音楽祭等、公民館活動を実施。 <p>成果状況/達成度評価</p> <p>公民館利用者数は基準値(344,380人)に比べると11.4%減少しており、対前年度(329,903人)と比べると7.6%の減少となっています。</p> <p>令和元年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策により、ほぼ1か月にわたり施設貸出休止を行ったことが利用者減少の原因となっております。参考までに、2月までで前年比を見ると1.5%の増加がありました。</p> <p>人口減少の中で、利用者数増加は厳しいところですが、システム予約の導入等による利便性の向上により、利用者数の増加を目指していきます。</p>									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
市内3図書館来館者数 (生涯学習課)	人	610,924	578,483	581,881	578,469	578,601			790,000	×
	<p>元年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹上図書館の土・日・祝の開館時間を午前9時半より30分繰り上げ、午前9時に変更。 ・おはなし会や紙芝居をボランティアと協働で定期的実施。 ・大人の教養講座、大人の趣味講座を開催。 ・本のお楽しみ袋等、貸出に繋がる事業を複数回実施。 <p>以上の企画事業を行い、図書館へ来館する動機になる機会を提供できるよう取り組みました。</p> <p>成果状況/達成度評価</p> <p>図書館利用者数は、前年度(578,469人)と比較して、0.03%増加しました。</p> <p>人口減少の中、また新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数の増加は難しいところですが、図書館の利用ニーズに応えた蔵書を充実させ、市広報紙や図書館のホームページを活用して、図書館利用促進のための周知を行います。</p>									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
市内2文化施設の年間 利用者数(クリアこうの す、こうのすシネマ)	人	520,408	549,932	546,011	543,793	518,685			570,000	×
	元年度の主な取組 クリアこうのすでは、文化芸術振興事業や鑑賞事業を中心に年間16件の自主事業を開催。(他3件は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) こうのすシネマでは、通常の映画上映の他、旧作上映や映画の無料上映等の各イベントを開催。									
	成果状況/達成度評価 年間利用者数は、基準値(520,408人)と比較すると1,723人減少、前年度(543,793人)から比較すると25,108人減少しました。 施設全体として、新型コロナウイルス感染症拡大のため、本来であれば多くの集客を見込める3月に、外出自粛等の影響を大きく受けてしまったことが減少につながりました。 新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと打ち出すことで、安全な施設であることを周知し、魅力ある事業を展開することで、利用者数の増加を図っていきます。									
(生涯学習課)										

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
生涯学習施設の不具合 による利用支障件数	件	0	0	0	0	0			0	0
	元年度の主な取組 川里図書館の空調が5月に故障しましたが、扇風機を複数台設置するなど対策を講じ、開館を継続しました。今後も不具合による利用者への支障がないよう、施設の維持管理に努めます。 コスモスふきあげ館で雨漏りが発生しましたが、R元年度に発生した雨漏りでは、利用者の活動に支障はありませんでした。原因を究明して早期に改善します。									
	成果状況/達成度評価 R元年度の生涯学習施設の不具合により、利用者の活動不可となった件数は0件を維持しています。 要因として、施設の適正な管理・調整をしたためと考えます。									
(生涯学習課) (公民館)										

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	<p>「生涯学習機会の充実」については、まさにこのコロナ禍での日常では、利用者数が軒並み減少に転じてしまいましたが、たくさんの講座等が開設され、学習機会が図られていると思います。今後とも、市民への周知の仕方を創意工夫する必要があると考えます。</p> <p>時流に流されるわけではありませんが、話題性や適時性を的確にとらえた講座や人気のある講座を積極的に取り入れていく等の工夫が必要なのではないのでしょうか。</p>	<p>参加者の固定化と新規参加者の獲得は解決すべき課題として認識しており、改善、解消にはご指摘のとおり参加していただける講座の開催や、講座そのものの工夫も考えてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【公民館】</p>
2	<p>生涯学習については、学習機会の満足度や場・施設の満足度が上がってきているところが素晴らしいところだと思います。講座の参加者は減っていますが、やりたいときにやれる環境が整ってきていることが大事だと思います。</p>	<p>今後とも社会教育の使命達成にむけ努力してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【公民館】</p>
3	<p>たくさんの企画があるわけですが、これらの講座等がにぎわうような文化的な鴻巣市でありたいと思います。</p>	<p>第6次鴻巣市総合振興計画に目指す姿として掲げられている『多様な文化にふれあう機会や生涯学習に取り組む市民が増えていきます』の達成にむけ取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【公民館】</p>
4	<p>芸術文化の振興、伝統文化の保護・継承、生涯学習施設の利用促進については、人それぞれの趣味、嗜好もあるので、このくらいの数字なら問題ないのではないかと考えます。むしろこんなに多くの人が様々なイベントや集まりに参加していて素晴らしいと思います。施設の利用者数も無理に上げることが大事かというとなんかそうではないと思います。機会の提供が大事なので、そのために参加者数や利用者数がないと提供できなくなるという側面はもちろんありますが、目標値に届かないからといって決して教育委員会の取組に不足があるわけではないと感じます。</p>	<p>人それぞれ趣味や嗜好が異なることから、すべての方に満足いただける学習の機会を提供することは難しいことと考えております。今後におきましても、生涯学習課、公民館、図書館において、多種多様な講座等を開催し、より多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、図書館につきましては、新たな図書館情報システムを構築するとともに、電子図書館の開設を予定しておりますので、図書館利用者の増加に向けて電子図書館のPRをしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>

5	<p>各種イベントや講座の告知などは、今後のことも考え、スマホアプリなどの活用を検討してもおもしろいのではないかと思います。</p>	<p>現在、講座やイベントの周知につきましては、市のHPに掲載するほかに、市のツイッターや市のインスタグラム、市のLINEを活用しております。 【生涯学習課】</p>
6	<p>「伝統文化の保護・継承」については、市民が本市の文化財をあまり知らないという結果が出ておりますので、誇れるまち鴻巣市を築くうえで、もっともっとPRにも努めていただきたいと思います。そういった意味では、学校等での活用がもっと図れると認知度が上がると思います。</p>	<p>出前講座では、埴輪に直接触れることができ、また、地域ごとに身近な指定文化財の説明を行っていることから、児童生徒の皆さんが文化財への興味関心を持つきっかけになればと考えております。授業時数の制限もありますが、活用していただけるようPRしてまいります。 【生涯学習課】</p>
7	<p>鴻巣市は、他市に比べて公民館の施設数や講座等も充実していると思いますので、コロナ禍ではありますが、利用者数が増えることに期待します。</p>	<p>今後とも鋭意邁進してまいります。 【公民館】</p>
8	<p>市内8公民館利用者数において、オンラインによる予約システムを推進され、すでに使えるようになったとのこと、大変すばらしいと思います。これで、公民館窓口に平日朝に並ぶことが出来ない現役世代にも、平等な利用機会が提供できます。また、今までは何時に空いているか確認するにも公民館に出向かないといけませんでした。オンラインで確認できるようになって非常に便利です。ただ、団体登録書式が何種類もあるのは混乱を招きます。システムが同一ですので統一されたほうがよいと思います。</p>	<p>公民館は同システムに新規参加したところであり、先行して稼働していたスポーツ施設とは異なる審査を要しておりました。しかし、同一システムの利用となったことから、今後手続き内容を調整し、皆様の手続きがより簡略化されますよう研究してまいります。 【公民館】</p>
9	<p>立派な図書館があるので、高齢者の時間つぶしの場所だけにならないよう多世代活用が図られるよう、市民目線で展示や配置の工夫等をしてみたいかがでしょうか。</p>	<p>高齢者をはじめ来館いただく皆様は、大切なお客様と認識しております。赤ちゃんや子ども向けのおはなし会や、大人向けの各種講座などの開催のほか、本のお楽しみ袋の実施など図書館に来館する動機になる機会を提供しております。 今後、市民の方が興味を示していただける特集コーナーの設置などを行い、各世代の方が活用していただける図書館を目指し、指定管理者と連携を図ってまいります。 【生涯学習課】</p>

施 策	3 スポーツの振興
------------	------------------

施策の対象	市民
--------------	-----------

施策の目指す姿	多くの市民が自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツに親しんでいます。
----------------	---

成果指標	単位	基準値	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3	成果状況
		(H27)							目標値	
週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合 【市民アンケート】	%	41.7	42.4	53.8	53.7	58.9			45.0	○
		元年度の主な取組 ・地域でのスポーツ活動ではスポーツ指導者459名、総合型地域スポーツクラブの参加者数725名、スポーツ団体登録者数7,619名となっています。 ・ラジオ体操の普及促進を目的に、7月市民ラジオ体操会、11月ラジオ体操講習会を開催、あわせて、592名が参加していただきました。 ・ウォーキングを通じた健康増進を目的に、7月市民ラジオ体操会後にウォーキングイベントを同時開催し、269名が参加。また、春のウォーキングイベント(秋は台風のため中止)を実施し、116名が参加していただきました。 ・歩数計を貸与の他、歩いた歩数に応じてポイントがたまり埼玉県産の農産物が抽選で当たる、埼玉県のコバトン健康マイレージ事業への参加者は3,682名となっています。								
(スポーツ課)		成果状況/達成度評価 (状況)週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合は、基準値(41.7%)と比較し17.2%上昇しました。 (原因)社会環境として健康志向が高まり、スポーツ活動をおこなう住民の割合が増加傾向にあり、誰でもどこでも行えるラジオ体操の普及推進や魅力あるイベント企画を行い提供したこと。スポーツ環境の整備を行い、身近で利用できるスポーツ施設の拡充に努めたことなどが挙げられます。今後も、高齢者や障がい者を含め、スポーツに関心の低い世代の方々が、スポーツに親しめるように、健康づくりに特化した事業の推進に力を入れ、身体を動かす動機付けとしての事業展開を図っていきます。								

●教育委員会の自己評価

<p>1 「スポーツをする機会の提供」については、スポーツイベント・教室参加者数を成果指標にしていますが、台風19号の被害によるイベント等の中止、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント等の中止、少子高齢化によるイベント参加者数の減少により目標値を大きく下回る結果となりました。市民の健康増進や余暇時間を活かした生きがいづくりなどスポーツへのニーズは、ますます増加することが想定されます。スポーツに関心の低い世代からの参加を促せるよう健康づくり施策とも連携して社会環境の変化に対応したスポーツイベントや教室を展開し、スポーツを始める環境・機会づくりを意識した事業を推進していく必要があると考えます。また、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、安心安全なスポーツイベントや教室を開催できるよう、感染予防策を講じていきます。</p> <p>2 「スポーツ施設の整備と有効活用」については、スポーツ施設の年間延べ利用者数を成果指標の一つに設定しておりますが、気象状況の影響や施設の老朽化による利用不能日が生じたことにより、数値は前年度より減少しました。また、今年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も十分に考えられます。施設充足度では、一昨年に上谷総合公園サッカー場の人工芝改修工事を行い、利用者から好評の声もあったことから、充足度が向上したと思われる。今後、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、引き続き、感染症予防対策を講じて施設の利用を図っていきます。</p> <p>3 「指導者・団体の育成と活用」については、スポーツ団体の登録者数を成果指標にしておりますが、目標値を下回る結果となりました。高齢化によるスポーツ団体登録者数の減少、少子化によるスポーツ少年団員数の減少に伴い、クラブ等の解体・合併等が一因として考えられます。個々のライフスタイルの多様化により、スポーツ団体に所属してスポーツ活動を行う市民については、減少傾向にあると思われませんが、スポーツ愛好者同士のコミュニティづくりは、市民スポーツを推進する上で重要な要素と考えておりますので、今後もスポーツ団体の活動を支援していきます。</p> <p>4 延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツへの関心が高まる中、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、障がい者スポーツも含めた様々なスポーツの裾野を広げるとともに、指導者の充実を図っていきます。</p>

基本事業	1 スポーツをする機会の提供
-------------	----------------

基本事業の対象	市民
----------------	----

基本事業の目指す姿	スポーツに親しむ機会が充実し、より多くの市民がスポーツ活動をしています。
------------------	--------------------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
スポーツイベント・教室参加者数 (スポーツ課)	人	24,320	24,308	26,732	26,551	14,301			27,000	×
	<p>元年度の主な取組 スポーツ教室参加者1,802名、スポーツ・レクリエーション大会等参加者5,435名、ラジオ体操・ウォーキング事業等参加者7,934名 市民体育祭は、台風19号の被害の影響により中止となりました。 鴻巣パンジーマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 花まつりの時期にウォーキングイベントを開催、ウォーキングを通じた健康増進を推進しました。</p> <p>成果状況/達成度評価 (状況)スポーツイベント・教室参加者数は、基準値(24,320人)と比較すると、41.2%減少しました。 (原因)様々な年代を対象としたイベント・教室を開催を予定しておりましたが、台風19号の被害の影響で市民体育祭等が中止となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一大イベントである鴻巣パンジーマラソンが中止となりました。 今後は、新型コロナウイルス感染症防止の対策をし、各種イベント等を安全安心な形で開催できるように努めていきます。</p>									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合 【市民アンケート】 (スポーツ課)	%	74.7	71.7	73.9	75.3	78.0			75.0	○
	<p>元年度の主な取組 市民の健康の保持増進と運動の習慣化を図るため、ラジオ体操、ウォーキングの普及促進を積極的に推進しました。特に、埼玉県のコバトン健康マイレージ事業への参加者は3,682名に至りました。スポーツに関心の低い世代も気軽に取り組むことができ、ウォーキングなどの軽運動を通じた生活習慣病予防やスポーツ・レクリエーション活動の習慣化につながっています。</p> <p>成果状況/達成度評価 (状況)スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合は、基準値(74.7%)に比べ、3.3ポイント増加しました。 (原因)成果が上がった原因として、ラジオ体操やウォーキングなど健康重視の事業に積極的に取り組んだことが影響していると考えられます。 今後も、スポーツに関心の低い世代にも気軽にスポーツに取り組むことができるよう軽運動を中心に、スポーツを始める環境・機会づくりを意識して事業推進を図っていきます。</p>									

基本事業	2 スポーツ施設の整備と有効活用
-------------	-------------------------

基本事業の対象	市民
----------------	-----------

基本事業の目指す姿	スポーツ施設をより多くの市民が活用しています。
------------------	--------------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
スポーツ施設の年間の べ利用者数	人	836,225	881,014	869,136	857,900	765,291			855,000	×
	元年度の主な取組 ・市内体育施設 608,198人 総合体育館146,175人、コスモスアリーナふきあげ106,758人、陸上競技場81,543人 吹上総合運動場9,507人、吹上荒川総合運動公園6,884人、上谷総合公園122,164人 赤見台近隣公園14,959人、糠田運動場10,439人、天神テニスコート27,737人 常光テニスコート1,800人、東町公園テニスコート4,624人 ひばり野中央公園テニスコート3,512人、吹上富士見テニスコート4,676人 吹上富士見ゲートボール場55人、吹上パークゴルフ場42,252人 かわさとグラウンドゴルフ場5,396人、川里中央公園10,630人、あかぎ公園9,087人 ・学校体育施設(体育館・校庭・武道場) 157,093人 ・合計 765,291人 成果状況/達成度評価 スポーツ施設の年間延べ利用者数が、基準値(836,225人)と比較し8.5%減少しました。 減少した要因としては、夏期の猛暑による屋外スポーツ利用者数の減少、昨年10月に発生した台風19号の影響、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も考えられます。新型コロナウイルスについては、感染症の収束が見えない中で、引き続き、感染予防対策を講じて、施設の利用を図っていきます。									
(スポーツ課)										

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
スポーツの場・施設の充足度 【市民アンケート】	%	66.8	62.7	65.3	66.1	69.9			70.0	○
	元年度の主な取組 昨年度は、大規模な施設改修工事はありませんでしたが、一昨年に上谷総合公園サッカー場の人工芝改修工事を行い、利用者から好評の声もあったことから、施設の充足度が向上したと思われます。また、学校体育施設開放事業では、広田小学校の夜間照明施設の修繕を行いました。 成果状況/達成度評価 スポーツの場・施設の充足度として、基準値(66.8%)と比較すると3.1ポイント増加しました。上昇した理由として、上谷総合公園サッカー場の人工芝改修工事を実施したことにより高くなったものと考えられます。 今後も、利用者が不便なく施設を利用できるように、老朽化した施設の適切な修繕を適切な時期に行い、維持管理に努めていきます。									
(スポーツ課)										

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
スポーツ施設維持管理の 不具合による利用支障件数	件	6	2	2	2	1			5	○
	元年度の主な取組 常光テニスコートの防球ネットフェンスに傾きがあり、隣家への影響があるため、修繕工事を行いました。施設利用者への影響を考慮し、修繕工事による不能日は5日間でした。 成果状況/達成度評価 不具合による施設利用支障件数を減らすため、日常の点検確認作業をしっかりと行っていきます。また、緊急的な修繕が発生した際は、迅速に対応出来るよう努めていきます。									
(スポーツ課)										

基本事業	3 指導者・団体の育成と活用
-------------	-----------------------

基本事業の対象	スポーツ指導者、スポーツ団体
----------------	-----------------------

基本事業の目指す姿	スポーツ指導者、団体が育成され、地域でのスポーツ活動がさかんになっています。
------------------	---

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
スポーツ指導者登録数	人	493	479	471	470	459			500	×
	元年度の主な取組 スポーツ少年団指導者459名 普通救命講習14名、母集団研修23名、認定員研修27名、スポーツリーダー養成講習会兼 スポーツ少年団認定員養成講習会60名 スポーツ少年団において指導者を対象とした研修、講習会を開催、スポーツ少年団活動 に対する知識の習得に努めています。									
(スポーツ課)	成果状況/達成度評価 (状況)スポーツ指導者登録数は、基準値(493人)を6.9%下回りました。 (原因)少子高齢化社会を迎え、スポーツ少年団に登録する子どもの減少に伴い、指導 者数も年々減少していることが影響したと考えられます。 今後は、指導者の育成・交流にも力を入れ、指導者相互の結びつきの強化を図り、子ども の卒団後も指導者として残っていただけるようにスポーツ少年団に働きかけていきます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
総合型地域スポーツクラブ参加者数	人	661	774	548	586	725			700	○
	元年度の主な取組 NPO法人鴻巣プレス総合型スポーツクラブ 会員数260名 NPO法人かさはらいきいきスポーツクラブ 会員数183名 川里スポーツクラブ 会員数82名 NPO法人ウォーターワイズ 会員数200名 既存の総合型スポーツクラブの活動支援を実施しています。年に一度活動状況について 調査を実施、適切な指導を行っています。									
(スポーツ課)	成果状況/達成度評価 (状況)総合型スポーツクラブ参加者数は、基準値(661人)と比較し9.7ポイント上昇しまし ました。 (原因)活動を休止していた1団体が、活動を再開したことが要因であると考えます。 しかし、他団体では参加者の高齢化により参加者数が減少しています。 年度により参加者数にばらつきがあると考えられますが、今後も、身近な地域で子ども から高齢者までが共にスポーツに親しみ、地域コミュニティづくりに役立てるように引き続き運 営を支援していきます。									

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
スポーツ団体登録者数	人	8,378	8,735	7,745	7,946	7,619			9,000	×
	元年度の主な取組 スポーツ協会 登録者数5,092名 事業参加人数4,513名 スポーツ少年団 登録者数1,486名 事業参加人数2,169名 レクリエーション協会 登録者数1,041名 事業参加人数1,554名 スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会それぞれ事業を展開、各種大会・ 講習会等を実施しました。									
(スポーツ課)	成果状況/達成度評価 (状況)スポーツ団体登録者数は、基準値(8,378人)より9.0%減少しました。 (原因)基準値より成果が向上しなかった原因としては、少子高齢化によるスポーツ少年 団団員数の減少、スポーツ・レクリエーション団体の登録者の減少が影響したと考えられま す。 スポーツ愛好者同士のコミュニティづくりは、市民スポーツを推進するうえで、重要な要素 と考えておりますので、登録者数の増加につながるように、今後も、スポーツ団体等の支援 を続けていきます。									

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	<p>スポーツの振興についても、良い状況だと感じます。スポーツイベントも充実している印象があり、スポーツの機会に関する満足度は高いと思います。スポーツイベントの参加者数、施設の利用者数もコロナのあった令和元年度を除外すればよい傾向できているので、このまま取組を進めていただきたいと思います。</p>	<p>今後は新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じ、更なる事業の推進を図ってまいります。 【スポーツ課】</p>
2	<p>半世紀ぶりのオリンピック開催が行われるはずが、コロナウイルスの影響で延期になってしまいましたが、それにしても盛り上がりやや欠けているのではないのでしょうか。こんな好機はめったにないことなので、市民のスポーツ欲を掻き立てる魅力あるイベント等を企画するのはいかがでしょうか。前回のオリンピックでも、(今では当たり前になっているスポーツ)日本に新しいスポーツが芽吹きました。健康であるために、年齢ごとに楽しめるスポーツや軽スポーツをさらに市民に啓発していく必要があると考えます。</p>	<p>市では子どもから高齢者まで気軽に楽しめるニュースポーツ(カローリング・ペタンク)等の啓発を行っております。市内小学校や公民館等で出前講座にて、積極的に指導を行っております。</p> <p>来年、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることに伴い、オリンピック聖火リレーが通過いたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を観察しつつ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会並びに東京 2020 埼玉県聖火リレー実行委員会等と連携しながら、更にスポーツの推進・啓発をしてまいります。 【スポーツ課】</p>
3	<p>本市は、立派なスポーツ施設がそろっていると思います。総合体育館が県大会レベルの大会をなかなか開催できないのが残念であります。本市は、埼玉県の中でほぼ中央にあり集合しやすい地域であると思います。もちろん市民が利用するのが一番の目的ではあるかと思いますが、鴻巣市の施設を利用してもらうことによって、県民に鴻巣市をPRできる機会が増えるのではないかと思います。</p>	<p>市内には、体育館をはじめ、陸上競技場、野球場、サッカー場など他市と比べてもスポーツ施設は充実していると思います。</p> <p>総合体育館は、市の中心部にあり、交通の利便性も良く、市内外問わず、多くの方々にご利用して頂いております。</p> <p>ご意見のある総合体育館における県大会レベルの開催については、施設のアリーナ面積不足に限らず、施設全体の老朽化も進んでいることから、大規模な改修時期に到来していると考えています。なお、今後の施設の在り方については、「鴻巣市公共施設等総合管理計画」に沿って関係部局と協議しながら進めてまいります。 【スポーツ課】</p>

4	<p>指導者・団体の育成と活用全般について、スポーツ協会などに加盟している団体に限った集計をしています。スポーツは多様化しており、もっと門戸を広げて集計すべきと思います。既存の協会に加入していない団体や市民は、スポーツをしているとみなさないというようにもとられるかもしれません。また、スポーツ団体への支援も同様です。既存の古い団体は支援し、新たなタイプの団体には援助しなれば公平性の問題がでます。また、スポーツ協会加盟既存団体への支援というのは、具体的に何をしているのか、その対象団体は、という部分を公表していただく機会があるとよいのではないのでしょうか。もしされているのであれば、その内情を教えてくださいませんか。</p>	<p>スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、については随時加盟団体を募集しております。</p> <p>すでに競技種目が存在している場合は既存団体のクラブとして登録いただく形となります。</p> <p>各団体共にスポーツの多様性に応じた支援ができるよう取り組んでまいります。</p> <p>団体への助成については、スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団・障がい者指導者スポーツ指導者連絡会へ、スポーツ基本法、鴻巣市補助金等に交付に関する規則及び鴻巣市スポーツ振興関係団体補助金交付要綱に沿い、団体の申請に基づき補助金を交付しております。</p> <p>また、補助金を交付した団体については、毎年会計関係書類の提出を求め、適切な会計処理が行われているかを確認しております。</p> <p>各団体は、市主催の市民スポーツ大会等の主管を務め開催しており、市や県等の主催のスポーツイベント等に役員等のご協力をいただいております。</p> <p>また、市民を対象としたスポーツ・レクリエーション教室を開催するなど、市のスポーツ振興にご尽力いただいております。 【スポーツ課】</p>
5	<p>指導者・団体の育成と活用については、正直この指標の数値を上げるのは難しいと感じます。この指標はあくまでも市に登録した指導者・団体についてのもですが、実際に大事なものは個人個人、それぞれが自由に体を動かして健康であり続けることです。当然この数値はできるだけ維持していただきたいところではありますが、ここを無理に上げる努力をするよりは、全体的にスポーツをする人、体を動かす人を増やすような施策により力を入れた方が効果があると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、スポーツへの接し方については、団体・グループで楽しむものから個人的な健康志向で行うものが増えつつあります。</p> <p>現在も取り組んでおります子どもから大人が気軽に取り組めるラジオ体操の推進や、身近な公園で体を動かす習慣をつけるため屋外健康器具を使用した運動教室など事業の推進を図るとともに、自主的に活動する上で中心的役割となる指導者の育成や団体への支援を今後も継続し市民の健康とスポーツ振興の一環を担う役割を果たしてまいります。 【スポーツ課】</p>

施 策	4 人権尊重の推進
------------	------------------

施策の対象	市民
--------------	-----------

施策の目指す姿	市民がお互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会が形成されています。
----------------	--

成果指標	単位	基準値	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3	成果
		(H27)							目標値	
人権が尊重されている社会であると思う市民の割合【市民アンケート】	%	61.2	61.5	60.7	56.6	65.8			65.0	○
	元年度の主な取組 ・集会所利用者及び関係団体を対象とした人権啓発研修会を開催し、人権教育を推進。 ・集会所において各種講座やふれあいの旅を実施し、交流を通して人権問題に対する理解、認識の向上と人権感覚の高揚を促進。 ・各公民館まつり、生涯学習フェスティバルにて人権啓発展を実施。 ・人権作文、人権文集の作成及び配布 ・教員を対象とした人権教育研修会の開催及び各研修会への参加 ・各学校における人権教育研修会の推進									
(生涯学習課)	成果状況/達成度評価 (状況)人権が尊重されている社会であると思う市民の割合は、基準値(61.2%)と比較し4.6ポイント増加しました。 (原因)成果が目標値に達成した理由として、人権教育・啓発に取り組み、市広報紙や人権啓発リーフレット、市ホームページ等の各種媒体の活用、また、人権啓発講演会や各種人権研修会、各種相談体制の充実により、人権意識の高揚が図られたことが挙げられます。									

●教育委員会の自己評価

<p>1 お互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会が形成されることが、人権尊重の推進の目指すべき姿であり、自分の権利と同様に他人の人権を尊重する人権感覚を養うことが求められています。人権教育・啓発は、家庭、学校、地域社会、職域など、様々な機会を通して実施することで効果を上げるものであり、R元年度においても各種施策を実施してきました。本施策の成果指標：人権が尊重されている社会であると思う市民の割合が、H27年度より4.6ポイント上昇しました。「社会人権教育の推進」においても、成果指標：侵害されたと思う市民の割合はH27年度より1.0%減少し、いずれもR3目標値を達成しました。今後も、市長部局(やさしさ支援課)とも連携を図りながら、生涯を通じた人権教育、人権感覚を培う人権教育に努め、市民一人ひとりがお互いが尊重し合い、共に生きる社会が形成されるよう、施策を推進していきます。</p> <p>2 人権教育の目標は「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれるようになること」であり、そうした実践行動は、児童生徒に「自分の人権を守り、他者を守ろうとする意識・意欲・態度」が十分育成されたときに実現できるものであると認識しています。学校人権教育の推進において、今後もいじめの防止や人権感覚を育成する人権教育の充実を図るとともに、お互いを認め合える豊かな人間性をもった児童生徒の育成に努めていきます。</p>

基本事業	1 社会人権教育の推進
-------------	-------------

基本事業の対象	市民
----------------	----

基本事業の目指す姿	一人一人の人権尊重意識の高揚が図られ、人権侵害を受ける方が減少しています。
------------------	---------------------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
人権を侵害されたと思う市民の割合 【市民アンケート】	%	12.8	13.6	12.0	12.0	11.8			12.0	○
	元年度の主な取組 ・同和人権啓発研修会を開催し、人権教育を推進。 「人権教育指導者養成講座」(2回) 集会所利用者、商工会、社会福祉協議会などの職員対象 「人権啓発研修会」 老人クラブ連合会、高齢者学級参加者対象 「吹上ふれあいセンター利用者リーダー研修」 ・集会所において各種講座やふれあいの旅を実施し、交流を通して人権問題に対する理解、認識の向上と人権感覚の高揚を促進。 ・各公民館まつり、生涯学習フェスティバルにて人権啓発展を実施。									
(生涯学習課)	成果状況/達成度評価 (状況)人権を侵害されたと思う市民の割合は、基準値(12.8%)と比較し、1.0ポイント減少しました。 (原因)成果が目標値に達成した理由として、人権教育・啓発に取り組み、人権意識の高揚に努めており、男女差別・DV・LGBTなど様々な人権侵害について、市民への周知が浸透してきたものと考えられます。 今後も、研修会や市広報紙等を活用し、積極的に人権教育及び啓発活動に取り組みます。									

基本事業	2 学校人権教育の推進
-------------	-------------

基本事業の対象	児童生徒
----------------	------

基本事業の目指す姿	お互いに相手の立場を認め合える豊かな人間性を持った児童生徒が育っています。
------------------	---------------------------------------

成果指標	単位	基準値 (H27)	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	R3 目標値	成果 状況
相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合 【市民アンケート】	%	91.4	86.9	87.9	87.5	87.5			93.0	×
	元年度の主な取組 ・全小・中学校の児童生徒を対象に「ありがとう」「心に残る言葉」をテーマとした人権作文の作成 ・人権文集「人輝く言葉」の作成及び市内全小・中学校の児童生徒への配布 ・管理職(校長)、人権教育主任等を対象とした人権教育研修会の開催(各1回) ・人権教育の指導に当たっての留意事項について全教職員に対する指導 ・南部地区人権教育実践報告会、北足立地区人権教育研究集会等各研修会への教職員の参加 ・人権教育授業研究会の実施と教職員に対する指導 ・各学校における人権教育研修会の推進									
(学校支援課)	成果状況/達成度評価 相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合は、基準値より減少し、前年度と同様の数値となりました。学校の教育活動全体を通して、豊かな心を育む教育を推進していますが、家庭環境を含めた児童生徒を取り巻く様々な社会環境の影響によるものも原因の一つと考えられます。									

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	<p>ここが一番難しいテーマだと思います。なかなか成果を目で見て評価しづらいテーマですが、人権を侵害されたと思う市民の割合が減ってきている傾向にあることはとても良いことだと考えます。地道に取り組むしかないので、引き続きお願いいたします。</p>	<p>市民向けの講座や研修会を通して、人権意識の高揚が図られるよう継続して啓発を図り、すべての市民の人権が守られる社会を目指してまいります。 【生涯学習課】</p>
2	<p>「社会人権教育の推進」については、今後も着実な活動を展開してほしいと願っていますが、何か大きなイベント的な事業を企画することで市民の意識高揚を図ってもいいのではないかと考えます。</p>	<p>現在、クレアこうのす小ホールを会場として「人権を守る市民のつどい」として、市長部局のやさしさ支援課と連携して事業を実施しております。 今後、つどいの実施内容の検討を含め、より市民の人権意識の高揚が図ることができるような事業を企画してまいります。 【生涯学習課】</p>
3	<p>様々な差別の事例があると思いますが、良い事例を多くの市民に知っていただくことで、心が豊かになる心の感動を一人一人が体験することで、人権尊重の機運が上がるのではないかと思います。そんな事例を多くの方に知っていただく工夫をお願いします。</p>	<p>毎年、やさしさ支援課と連携し開催しております「人権を守る市民のつどい」の中で市内中学生の優秀な人権作文の発表を行っております。 また、優秀な人権作文等を掲載した、人権啓発冊子「ありがとう」を市内に全戸配布しているほか、北足立北部人権教育推進協議会で発行している広報紙では、近隣市も含めた学校や保育所等の取り組み等を掲載しております。これら啓発冊子等につきましては、公民館や集会所に配置しているほか、市HPに掲載し、市民の皆様に読んでいただくことができます。 また、今年度から、フラワーラジオで人権問題に関する放送をしていただく予定となっております。 【生涯学習課】</p>
4	<p>人権侵害を受けていると感じられた市民が減少しているのは大変よいことと思います。しかし、11.8%という数字は9人に1人ということですから、少ないとはいえません。この数値は目標値を目指すのではなく、ゼロを目指すべきものと思います。人権侵害は差別だけではなく、活動に虐待防止なども加えてさらに数字が減るようによろしく願いいたします。</p>	<p>人権問題は、高齢者や、障がい者、女性、児童虐待、同和問題などの従来から取り上げられていた問題のほかに、最近では、LGBTや新型コロナウイルス感染者に対する問題など新たな人権問題も発生しております。このような状況を受け止め、今年度開催予定の人権教育指導者養成講座では、LGBTに関する研修を予定しております。 今後におきましても、人権に関する研修などで、幅広い人権問題を取り上げて開催してまいります。 【生涯学習課】</p>

5	<p>「学校人権教育の推進」については、今後も学校生活全般において、人間性豊かな児童生徒の育成に取り組んでほしいと思います。</p>	<p>人権教育は人権感覚の育成を目指し、学校の教育計画全体を通じて実践をしております。</p> <p>今後も、児童生徒参加体験型の学習等を通じて、人間性豊かな児童生徒の育成に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
6	<p>来年開催されるオリンピック・パラリンピックに、いろいろな国の人々が来日すると思いますが、日本人として素晴らしい対応(おもてなし)ができる子どもたちの育成に頑張ってくださいと願います。</p>	<p>オリンピック・パラリンピックに向けて、道徳教育や国際理解教育と関連づけながら、日本人としての心構えや態度を学習できるよう各学校に働きかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>

■全体を通じての総合的な学識経験者の意見と意見に対する回答

No.	学識経験者の意見	意見に対する回答【回答課】
1	<p>全体として、様々な項目に対してしっかり取り組んでいただいている印象を受けました。特に施策2と施策3については、鴻巣は充実していると日頃から感じています。</p> <p>その上でさらに成果を上げようというのであれば、ITを活用したアンケートの導入が効果があるのではないかと感じます。若い世代には学校や幼稚園・保育園を通して、年配の世代には公民館や図書館、このすシネマなどでの呼びかけなど、一気にできるわけではありませんが、3から5年くらいかけても、アプリやサイトへの登録をしてもらい、アンケートや個人の興味に基づいたイベントの告知などを行うことを始めたらどうでしょうか。アンケートの謝礼はひなちゃんポイントでもいいでしょうし、別の一般的なポイントでもいいと思います。セキュリティや市民以外の転入、転出時の手続きなど障害は多々ありますが、直接的に意見が聞ける手法ですし、自分の意見が市に直接届くとわかれば、それなりに協力してくれる市民の方も多いのではないかと思います。教育委員会の方でいろいろ考えて取り組むのは、それに特化した人たちの取り組みなのでもちろん効果はあると思いますが、実際の市民の声、子供たちの声から改善できることもたくさんあると思います。</p>	<p>現在、各施設の事業ごとにアンケートを実施しており、市民ニーズ等の把握に努めております。ITを活用したアンケートは有効な手法と思われますが、活用するアプリやサイトの運用については、市全体で検討することが必要となり、実情としては導入することは難しいと考えております。講座やイベントの告知につきましては、LINEなどのSNSを活用してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課・スポーツ課】</p>
2	<p>いつも前に向かって尽力されておられ、頭が下がる思いです。しかし、限られた人員でありますので、新しい社会環境によって生じる新たな問題が次々と出て来ることに對し明るい方がおらず、対応が困難なことも多いのではと拝察します。柔軟で硬直せず、スピーディーな対応を行うため、外部の方から意見をお聞きする外部委員会などをつくって活用されるとよろしいかと思います。</p>	<p>行政の複雑、広範、多岐化に伴い、専門の機関に担当させようとする目的や、行政の民主的処理の要請を充たす目的で様々な附属機関を設置し、識見を有する方等から意見を取り入れ、対応しています。</p> <p>また、調停、審査、審議又は調査を目的としない行政運営上の意見の聴取、懇談等の場として市民や有識者等の参集を求めるものとして懇話会等を設置しています。</p> <p>引き続き、外部の方々を委員とする附属機関等を設置し、より良い教育行政を目指してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>

3	<p>学校に関しては全員配布のタブレット端末を最大限活用してもらいたいです。個人を特定しない形で運用できれば、かなり効果的な使い方ができると思っていますので、こちらだけでもぜひ実現してください。</p>	<p>学校における調査等を、学習者用端末を活用することにつきましては、有効活用が期待できるものととらえておりますが、現時点では、個人が特定できる形での運用となりますので、現行の「思いやりアンケート」等も併せ、様々な方策を講じながら児童生徒理解に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>
4	<p>子どもたち、または市民の皆さんにとって、鴻巣市に住んで良かったと思えるような街づくりを目指していると思います。教育委員会として、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、伝統文化等それぞれにおいて何か特徴的(自慢できる)な事業を創造していくことが、もっともっと市民が誇れるまち、及びわがふるさとになっていくと思いますので、みんなで考えていきましょう。</p>	<p>学校においては、児童生徒に対して「鴻巣市で学んでよかった」と感じ、子育て世代となったとき、鴻巣市で子育てをしていきたいと考えられるような学校教育の充実を図る必要があると考えます。</p> <p>そのためにも日々の授業の改善や社会体験や自然体験、地域との交流など各学校の実情に応じた特色ある学校づくりが推進できるよう指導してまいります。</p> <p>万人に喜んでもらえる事業の創造は、私たちの夢であり、一方的に行政だけでできるものではありません。市民の皆さんからの声を聴き、費用対効果を検証しながら事業化したり、現在実施している事業を磨いたりしながら他市に誇れるまちづくりにつなげたいと思います。</p> <p>ウォーキングやラジオ体操等、いつでも・どこでも・だれもが行える運動を様々なイベントを通して実施する予定であり、引き続き、生涯スポーツとして推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>

V 結びに

「教育委員会の事務に関する点検・評価」は、冒頭で述べたように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度より実施しています。今年度の点検・評価は、第6次鴻巣市総合振興計画前期基本計画(平成29年度から令和3年度)の令和元年度の取組を対象といたしました。

成果状況については、半数以上の指標が、平成27年度の基準値を上回り、設定した目標値に向けて推移している一方で、残りの指標は、進捗状況が思わしくない状況となっており、それらの指標の施策については、具体的な取組状況や指標の達成状況をしっかりと把握するとともに、施策の成果と課題を明らかにしながら、効果的な工夫・改善に取り組んでまいります。

教育への取組は、事業の実施や予算の投入が直ちに結果となって表れるものばかりではありません。また、その成果を具体的に数値化することが難しい上に、時間がかかる取組も数多くあります。しかし、教育委員会といたしましては、今後とも実証的に成果を検証する観点から、この点検・評価の結果及び学識経験者からいただいたご意見・ご提言を生かし、課題の解決に向けた効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

なお、本報告書につきましては、市議会に提出するとともに、市のホームページにて公表いたします。

最後に、今回の教育委員会の事務の点検・評価に当たっては、その客観性を確保するため、次の学識経験者の方々に、ご意見・ご提言をいただきました。心からお礼申し上げます。

令和3年1月12日

な ら たか お
奈 良 高 男 元鴻巣市小・中学校長会会長

わた なべ みね お
渡 邊 峰 雄 鴻巣市文化団体連合会会長

りく た のり ゆき
陸 田 典 志 鴻巣市PTA連合会会長

(敬称略)

VI 用語解説

用語	説明
いきいき先生	会計年度任用職員として教育活動の補助・支援を行う職員のこと、令和元年度は市内小・中学校すべてに58名配置しています。
特別支援教育指導員	会計年度任用職員として特別支援学級の教育活動の補助・支援を行う職員のこと、令和元年度は特別支援学級が設置されている市内小・中学校23校に49名配置しています。
日本語指導員	会計年度任用職員として市内小・中学校に在籍している外国籍の児童生徒への支援を行う職員のこと、令和元年度は市内小・中学校4校に2名配置しています。
学力向上支援員	会計年度任用職員として市内小学校の算数の授業に重点をおいた支援を行う職員のこと、令和元年度は市内小学校に9名配置しています。
学校応援団	保護者や地域住民による学校の教育活動を支援する組織のこと、市内小・中学校すべてに設置されています。
鴻巣市「のすっ子宣言」	平成28年7月、鴻巣市未来議会において、子どもたちが日常生活の中で自ら実践する行動指針として提案・採択された宣言のことです。「自分から笑顔であいさつします」など、6つの宣言があります。
埼玉県小・中学校 学力・学習状況調査	小4～小6の国語・算数、中1～中3の国語・数学、中2と中3の英語を対象に行われる県内一斉の調査です。毎年4月に実施しています。
プリントデータベース	市教育委員会が、学習プリント等を学年や教科にわけて、パソコン上に整理し、各学校で自由に閲覧・活用できるようにしています。
大学生学習ボランティア	教職を目指している大学生を募集し、学校で児童生徒の学習や学校行事、部活動などへの支援を行うことで、実際の教育現場を知ってもらう機会としています。令和元年度は市内小・中学校8校に8名配置しています。
新体力テスト	50m走やボール投げなどの測定を毎年全学年で実施し、体力・運動能力を調査しています。

鴻巣市「のすっ子宣言」

こせんげん

私^{わたし}たちは、(の)びのびとした心^{こころ}をもち、

(す)こやかな体^{からだ}をつくり、

(つ)まずいてもくじけない

のすっ(子^こ)をめざし、宣言^{せんげん}します。

一 自分^{じぶん}から笑顔^{えがお}であいさつします。

二 お互^{たが}いを認め^{みと}め、助け合^{たす}います。

三 健康^{けんこう}な心^{こころ}と体^{からだ}をつくります。

四 学校^{がっこう}もまちもきれいにします。

五 鴻巣^{こうのす}の文化^{ぶんか}を「守^{まも}り・伝^{つた}え・広^{ひろ}め」ます。

六 自分^{じぶん}から学^{まな}び、夢^{ゆめ}を咲^さかせます。



平成二十八年七月二十八日 鴻巣市未来議会

花^かお^り 緑^あふ^れ 人^{ひと} 輝^{きら}ま^ち ころのす